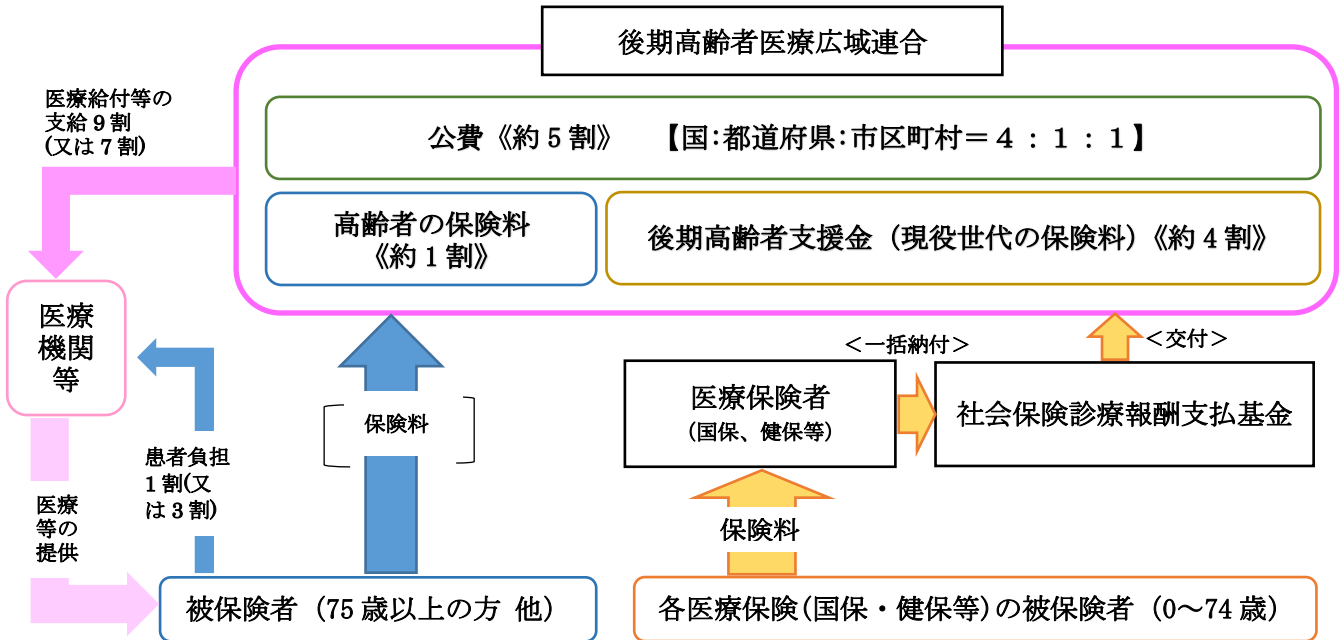


後期高齢者医療制度の仕組みと保険料率等の概要

1 後期高齢者医療制度の仕組み



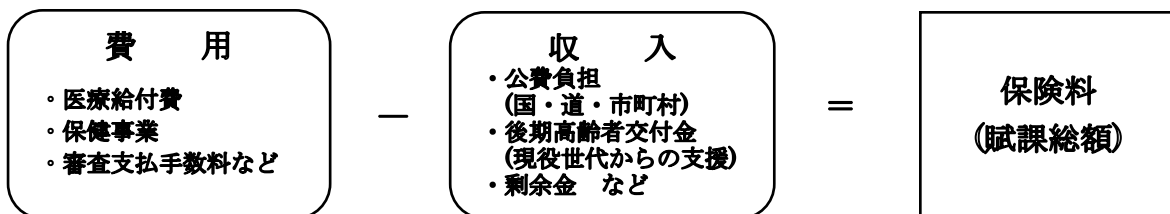
2 費用負担の構成

・後期高齢者医療の財源構成は、一般の場合は、患者負担(1割※)を除き、高齢世代が約1割、現役世代が約4割、公費が約5割となっている。また、現役並み所得者については、患者負担(3割)を除き、高齢世代が約1割、現役世代が約9割となっている。

・高齢世代の負担割合は、後期高齢者負担率によって定められており、平成20年度の10%を起点として、人口が減少する現役世代の負担の増加に配慮し、2年ごとに「現役世代人口の減少」による現役世代一人当たりの負担分を、高齢者と現役世代で折半し、段階的に引き上げる仕組みになっている。(平成20・21年度 10.00%⇒令和4・5年度 11.72%)

※令和4年10月から患者負担に負担割合2割の区分が導入されます。

3 保険料率の算出方法(2年間の保険財政期間で算出)



・賦課総額を所得係数(※)により均等割分と所得割分に按分し、均等割額と所得割率を算出

$$\begin{array}{l}
 \text{賦課総額} \Rightarrow \begin{cases} 55\% & \text{均等割分} \div \text{被保険者数見込み} = \underline{\text{均等割額}} \\ 45\% & \text{所得割分} \div \text{総所得金額(限度額超過分を除く)} = \underline{\text{所得割率}} \end{cases}
 \end{array}$$

※ 所得係数 = 当該広域連合の被保険者一人当たりの所得 ÷ 全国被保険者一人当たりの所得 (所得は賦課限度額超過分を補正したもの)

4 令和2・3年度の保険料率等の比較(厚生労働省資料)

○ 保険料率(年額・率)

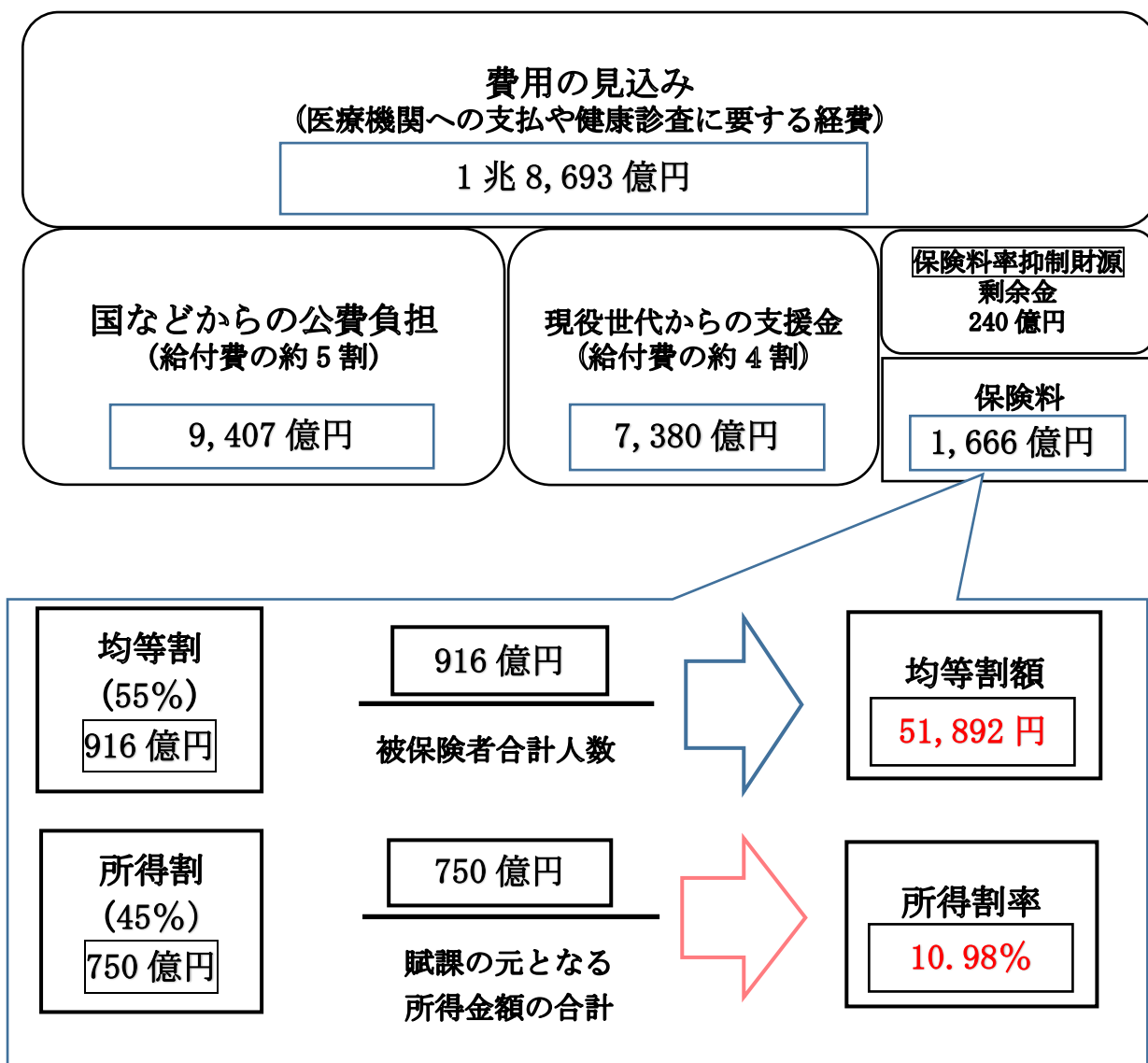
	全国	北海道(順位)
均等割額	46,987 円	52,048 円 (9位)
所得割率	9.12%	10.98% (1位)
被保険者一人当たり 平均保険料額 (軽減後)	※	71,794 円 (16位)

○ 年金収入別保険料額の例(月額)

	全国	北海道(順位)
基礎年金受給者 (年金収入 78 万円)	1,175 円	1,300 円 (8位)
平均的な厚生年金受給者 (年金収入 187 万円)	4,542 円	5,275 円 (2位)

※厚生労働省資料の平均保険料月額を年額換算した。

5 令和4・5年度の保険料率算出内容



6 令和4・5年度保険料率(案)と過去の保険料率等比較表

		平成 24・25 年度		平成 26・27 年度		平成 28・29 年度		
			増減率		増減率		増減率	
医療給付費等総額推計(億円)		15,056 億円	10.38	15,391 億円	5.81	16,447 億円	3.24	
被保険者数(推計・人)		1,444,490	6.58	1,512,524	4.71	1,570,300	3.82	
保険料率	均等割額(円)	47,709	7.96	51,472	7.89	49,809	▲3.23	
	所得割率(%)	10.61	+0.33 p	10.52	▲0.09 p	10.51	▲0.01 p	
	1人当たり保険料(軽減後・円)	67,318	3.60	65,716	▲2.38	64,241	▲2.24	
抑制財源	剰余金(億円)	29.8 億円	—	78.2 億円	162.59	192.3 億円	145.90	
	財政安定化基金(億円)	81.3 億円	—	45.9 億円	▲43.54	0	皆減	
	抑制財源活用(億円)	83.0 億円	—	112.2 億円	35.26	192.3 億円	71.31	
収入別保険料額	単身・年金収入	80 万円	4,700 円	6.82	5,100 円	8.51	4,900 円	▲3.92
		168 万円	15,100 円	5.59	15,600 円	3.31	20,000 円	30.72
		211 万円	78,400 円	5.95	71,600 円	▲8.67	88,600 円	26.03
賦課限度額		55 万円		57 万円		57 万円		

		平成 30・31 年度		令和 2・3 年度		令和 4・5 年度(案)		
			増減率		増減率		増減率	
医療給付費等総額推計(億円)		16,909 億円	2.81	17,602 億円	4.10	18,693 億円	6.20	
被保険者数(推計・人)		1,650,302	5.09	1,686,706	2.21	1,773,504	5.15	
保険料率	均等割額(円)	50,205	0.80	52,048	2.42	51,892	▲0.30	
	所得割率(%)	10.59	+0.08 p	10.98	+0.39 p	10.98	—	
	1人当たり保険料(軽減後・円)	66,941	4.20	71,955	7.49	72,167	0.29	
抑制財源	剰余金(億円)	143.6 億円	▲25.32	154.0 億円	7.24	北海道と協議中		
	財政安定化基金(億円)	13.8 億円	皆増	21.5 億円	55.80			
	抑制財源活用(億円)	152.9 億円	▲20.51	175.5 億円	14.78			
収入別保険料額	単身・年金収入	80 万円	10,000 円	104.08	15,600 円	56.00	15,500 円	▲0.64
		168 万円	23,400 円	17.00	32,000 円	36.75	32,000 円	—
		211 万円	101,500 円	14.56	105,400 円	3.84	105,100 円	▲0.28
賦課限度額		62 万円		64 万円		66 万円		

